

その他の保健衛生業－その他における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物(小)	事故の型	労働者規模
2017	1	8~9	利用者宅にて移動介助の際、腰がギグっとなり、力が入らなくなった。	54	921	19	30~49
2017	1	14~15	施設外就労での清掃作業中にゴミ袋へゴミをまとめている際に、足で押し潰していたところ、ゴミ袋に足が引っ掛かって滑って、フローリングにお尻を、左右付け根を打ってしまい、自立歩行困難となった。	54	417	2	—
2017	1	8~9	事務所へ向かう途中で、つまずいて右足親指を骨折した。	47	417	2	1~9
2017	2	9~10	交差点で右折の矢印が出たので少し前に出た時右側より救急車が来たので止まった時、後ろから強い衝撃があり追突された。ガクンと体が前のめりになり、しばらく動けなかった。車の移動時ガタガタと騒音と振動があり、後頭部に違和感を感じた。警察には連絡したが、救急車は呼ばなかった。	68	231	17	—
2017	2	13~14	店舗内でお客様の体（腰椎）をほぐそうと体勢を変えた時、左腰がぐきっとなった後、左腰に激痛が走り、左足がしびれ、体勢が崩れた。ぎっくり腰の一步手前の状態となり痛みがある状態で仕事をしたことにより、炎症が起こっている。	25	921	19	—
			調理室内で納品された多量の瓶入り牛乳の入ったカゴを移動しよう				

2017	2	9~10	と持ち上げて歩き出した際、足下に別のカゴがあり、躓いたのと同様に、床が濡れていて、履いていた長靴が滑り、前に転倒した。カゴ内の牛乳瓶が割れ飛び散った瓶で右眉上を裂傷した。別の鋭利に割れた1本の瓶で左手親指付け根（甲の方）を深く切り、腱を断裂した。	45	611	2	—
2017	3	16~17	以前から腰に痛みがあり通院していたが、腰椎椎間板ヘルニアと診断され2週間の安静が必要となった。	40	719	19	10 ~ 29
2017	5	15~16	交差点の横断歩道にて、訪問介護のため訪問先へ向かう途中、電動自転車で横断中の人を避けようとしてふらつき転倒し、右膝蓋骨骨折・左手打撲をし、2ヶ月の加療を要する負傷をした。	63	362	7	10 ~ 29
2017	6	11~12	利用者宅にて立位介助で抱き起こしている際、利用者の全身脱力を感じたため、ベッドへ戻す時に腰に衝撃が走り、椎間板を損傷した。当日は早退し安静にしていたが、痛みがひどくなった。	30	911	19	1~ 9
2017	6	9~10	害虫駆除のため押し入れを開け、開口部へ入る際に、左足→右足→左足の順に進み、足を床につけた途端に激痛がして、左膝の皿がパンパンに腫れ、足を曲げることが出来なくなった。	22	921	19	10 ~ 29
2017	6	13~14	訪問入浴利用者宅のベット横で、利用者を浴槽へ移動後、利用者の頭を洗うため移動してきた看護師と、ベッドメイキングをしようとしたヘルパーがぶつかった。ベット横の狭い空間での作業であった。ヘルパーが後方確認せずに後ろに下がった際に、看護師の右側とぶつかった。大柄なヘルパーに押された看護師は、利用者にぶつからない様、左足でバランスを取った状態のまま、左膝を浴槽の縁に強くぶつけて受傷した。訪問入浴サービスは、3名（看護師、ヘルパー、オペレータ）で利用者宅へ入浴車で訪問し、部屋で入浴させるものである。	55	921	3	10 ~ 29
2017	6	8~9	利用者を迎えに行き、利用者を抱えてスロープを降りる時、雨で濡れたスロープで足を滑らせて尻もちをつき、尻部を強打して負傷し	42	417	2	30 ~

			た。				49
2017	7	14~ 15	訪問介護時に利用者宅にて、利用者が2階から1階に階段歩行をする際の見守りのため、後ろ向きで階段を下りていたところ、1段階段を踏み外し、右踵を打ち衝撃がはしった。自宅にて安静にしていたが、その後、痛みがひどくなり歩行困難となった。	50	413	1	1~ 9
2017	9	10~ 11	サービス付高齢者向け住宅の調理場で、ブレンダーを使用して食品を細かく切る作業をしていた。その際、ブレンダーの刃に挟まったりりんごを取り除くため刃の部分に指を入れたが、同時にスイッチが入り刃が回転してしまい指を負傷した。	75	165	7	10 ~ 29
2017	9	11~ 12	訪問入浴介護サービスにおける契約説明に同行した際、お客様宅のリビングにて、説明終了後、足が痺れていたため手を使い正座の姿勢から立ち上がろうとしたところ、バランスを崩し前方に転倒、足を負傷（靭帯内側外側断裂）。	23	921	2	1~ 9
2017	9	10~ 11	利用者宅のトイレにて、トイレ介助中、オムツ交換の為、利用者に立位になってもらった時、利用者が後ろに倒れそうになったので、利用者の腰を抱えた際、腰に痛みが走った、痛みを感じながらも数日業務を継続していたが、段々と痛みが強くなり、受診する。	48	911	19	10 ~ 29
2017	10	13~ 14	交差点にて赤信号のため停車中に、後方より自家用普通乗用車に追突された。	63	231	17	10 ~ 29
2017	12	12~13	健康相談を終了し帰庁した際、本庁舎北側の指定駐車場に駐車しようとしたが、積雪で指定番号が見えなかったため、車から降り番号を確認し、車に戻ろうとしたところ、右手をついて転倒した。右手首の痛みが強くなり腫れてきたため受診した。	67	417	2	100 ~ 299
2017	12	11~12	事業場内の器具洗浄コーナーにて、器具の洗浄作業中に器具を滅菌器に移動しようとした際に器具が手に当たり、右人差し指に刺さった。	28	911	90	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html